

令和7年度
定期監査報告書

石岡市監査委員

目 次

第 1	監査の種類	1
第 2	監査の執行者	1
第 3	監査の範囲	1
第 4	監査の着眼点	1
第 5	監査の実施内容等	1
第 6	監査の期日及び監査の対象	2
第 7	監査の結果	3
第 8	意見	3
第 9	部局別の結果	7

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項並びに同条第2項の規定に基づく定期監査及び行政監査

第2 監査の執行者

監査委員 出澤純夫

監査委員 関口忠男

第3 監査の範囲

令和7年4月1日から令和7年11月末日まで

第4 監査の着眼点

予算の執行、収入、支出、契約、財産管理等の財務に関する事務が合理性を持ちかつ目的に照らし適切なものとなっているか、総括的に確認するとともに、各事務事業について、以下を主眼として実施した。

- 1 文書管理が適正に行われているか。
- 2 契約の執行について適正に行われているか。
- 3 各種団体の出納事務について適正に行われているか。
- 4 賃貸借契約が適正に行われているか。
- 5 時間外勤務の管理体制は適正か。
- 6 備品管理が適正に行われているか。
- 7 前回の指摘事項や例月出納検査における指摘事項は、是正又は改善がされているか。

第5 監査の実施内容等

石岡市監査基準に従い、次のとおり監査を実施した。

- 1 予備検査
事務局職員が、提出された定期監査資料等について、事前に計数の確認等を行った。
- 2 本監査
監査委員が、担当課長等からの説明を受け、定期監査資料等に基づく書類の検査や施設の管理状況等を確認し、監査を執行した。

第6 監査の期日及び監査の対象

期日	監査の対象	
令和8年 1月15日	市長公室	秘書広聴課（わがまち発信室含む）
	総務部	契約検査課
	市長公室	政策企画課
1月20日	財務部	財政課
		ふるさと納税・財産活用課
	子育て健康部	こども未来課
1月23日	生活環境部	市民課
		保険年金課
1月27日	福祉部	高齢福祉課
		介護保険課
	総務部	防災危機管理課
1月29日	福祉部	ふれあいの里石岡ひまわりの館
		地域包括支援センター
	子育て健康部	健康増進課（石岡保健センター・地域医療対策室・八郷保健センター含む）
		子育て応援課
2月3日	産業戦略部	商工観光課
		産業プロモーション課（企業誘致推進室含む）
2月6日	都市建設部	都市計画課
		道路建設課
2月10日	八郷総合支所	市民窓口課
	教育委員会	教育総務課（学校再編推進室含む）
		学校教育課（教育支援センター含む）
2月17日	農業委員会事務局	農業委員会事務局
	教育委員会	中央公民館
	八郷総合支所	総務課
2月20日	生活環境部	水道課
	教育委員会	スポーツ振興課（石岡運動公園・八郷運動公園含む）
2月26日	教育委員会	城南地区公民館
		東地区公民館
2月27日	消防本部	総務課、予防課、警防課、石岡消防署、八郷消防署

第7 監査の結果

令和7年度執行中の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに一般事務の執行は、おおむね適正に処理されているものと認められた。

しかしながら、「第8 意見」、「第9 部局別の結果」に記載したとおり、検討又は改善を要すべき事項が見受けられたので、当該事務等を所管する部局においては、適切に改善策を講じられたい。

なお、軽微な事項については、その都度口頭で指摘し、所属長等に対して検討及び改善を要望したので記述を省略する。

第8 意見

1 時間外勤務について

本市においては、令和7年4月1日に「石岡市時間外勤務にかかる指針」（以下、「指針」という。）を策定し、職員の健康保持・増進及び仕事と生活との調和（ワーク・ライフ・バランス）を図ろうとしている。指針によれば、時間外勤務の上限時間は、原則月45時間、年360時間とし、特別な事情がある場合には例外を認めている。本監査の範囲が、4月から11月末までとしているため、原則の上限時間が遵守されているかを中心にヒアリングを行ったところ、複数の部署において、月45時間を超える時間外勤務が発生しており、少数ではあったが、既に年360時間を超えている職員も存在した。特別な事情があるとしても、原則の上限時間を目指すために、所属長及び管理職員は、一部の職員に過度な負担がかからないよう、勤務実態を把握し、計画的な事務の執行や事務配分の見直しを行う等、適切な管理監督に努めるとともに、職員の健康維持や時間外勤務の縮減に向けて、指針を適切に運用し、事務の効率化や合理化に取り組まれたい。

また、当然のことながら、予算不足等の理由により、時間外勤務手当の未支給が発生することのないよう、関係部署と予算確保のための調整を行う等、適切な対応に努められたい。

2 年次有給休暇及び夏季休暇の取得について

今回の定期監査より、本監査の範囲である4月から11月末までにおける年次有給休暇と夏季休暇の取得日数を定期監査資料として提出を求めた。そして、年10日以上の子次有給休暇が付与される職員に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日以上が取得されているか、または夏季休暇をすべて取得できているかを中心にヒアリングを実施したところ、年次有給休暇が5日に満

たない職員や夏季休暇を取得しきれていない職員が複数存在した。すべての職員が心身ともにリフレッシュし、健康な状態で業務にあたることで適正な行政運営ができるように、積極的に年次有給休暇や夏季休暇を取得できる環境整備に努められたい。

3 振替休日及び代休未取得について

前記2と同様、今回の定期監査より、振替休日及び代休（以下、「振替等」という。）を取得できる期間（週休日の振替は4週間前の日から8週間後の日まで、休日の代休は8週間後の日まで）を超過した日数について、定期監査資料として提出を求めたところ、振替等が未取得状態である職員が複数存在した。また、石岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等には、このような場合の想定がされておらず、何らの対応も講じられていなかった。これらの状態では、実質的にサービス労働に近い状態となり、職員の長時間労働や健康を害する温床になりかねず、さらには、職場の士気の低下を招きかねないものと言わざるを得ない。今後は、振替等があれば必ず取得することを前提としつつ、やむを得ない状況により、振替等の未取得日が発生してしまった場合でも、不公平とならないような対応を検討されたい。

4 収入事務について

収入事務については、財源の確保と公平・公正な市民負担の原則に基づき、市税や使用料等の収入未済額の解消に取り組まれているが、引き続き法的措置の実施も含めた効率的かつ効果的な収納対策に取り組み、より一層の収入確保に努められたい。特に、現年度分の収納対策を重点的に強化する等、滞納初期の適切な対応に努め、新たな未収金の発生防止に取り組まれない。

過年度分の収入未済額については、時効更新の手續等を適切に実施した上で、訪問徴収を実施する等、収納率の向上に努められたい。その上で、回収困難な債権については、執行停止等の実施を検討する等、効率的かつ効果的な債権管理に努められたい。

5 支出事務について

支出事務については、未払いや支払遅延等が発生しないよう、適正な事務処理を徹底し、また、課内においても組織的なチェック体制と進捗管理に十分留意の上、改めて支出事務の重要性について再認識をするとともに、関係法令等に基づいた適正な事務処理を執行されるよう要望する。

6 契約の執行について

契約については、引き続き透明性、公平性、公正性及び競争性を確保するとともに、法令等を遵守した適正な入札及び契約事務の執行に努められたい。

随意契約については、法令等及び随意契約ガイドラインに従い、随意契約でなければならない明確な理由や金額の妥当性等を判断するとともに、安易に前例を踏襲することなく、常に経費節減の意識をもって、慎重かつ厳正に取り組まれたい。

7 請負業務と労働者派遣事業の違いについて

シルバー人材センターが公共施設の受付窓口業務や施設維持管理等の請負（委託）業務は労働者派遣での事業実施が適正であると以前に厚生労働省より指摘を受け、労働者派遣事業であれば、公益社団法人 茨城県シルバー人材センター連合会 石岡地方広域事務所を受託者としてとされている。また、内閣府が作成した「地方公共団体の適正な請負（委託）事業推進のための手引き」によれば、契約上は請負（委託）とされているものの、発注者が民間事業者の労働者を指揮命令する等、実質的に労働者派遣法の労働者派遣事業に該当するものは、いわゆる「偽装請負」とされ、労働者派遣法に規定する手続等が行われていなければ、労働者派遣法に抵触する可能性があることが示唆されている。一部の部署においては、上述の理解がないまま契約等をしている事象が見受けられたことから、今後は制度を理解した上で契約業務等にあたるように注意されたい。

8 補助金等について

補助金等については、その原資が市税をはじめとする貴重な財源で賄われていることに留意し、補助金等がその用途・目的に沿っているか、十分な成果が上げられているか等、必要性、公益性及び効果等について検証されたい。また、補助金等交付申請から実績報告に至るまでの提出書類を適切かつ慎重に審査し、適宜領収書等の原本提示を求める等、けん制機能を発揮し、交付団体等への適切な指導・監督に努められたい。

一部の補助金等について、執行率が低調であるものが見受けられたことから、制度の周知徹底に努められたい。また、必要に応じて制度の見直し等を絶えず検討されたい。

9 各種団体の出納事務について

当該団体の現金等は市の公金に属さないため、その取扱いについて地方自治法等の適用を受けることはないが、市職員が会計事務等を執行している以上、不祥事等が発生すれば公金と同様に市に対して信用失墜等の影響を及ぼすこととなる。当市においては、残念ながら近年不祥事が発生してしまっている。そのような中、各種団体の出納事務を行っているものについては、現金、預金通帳及び印鑑等を施錠ができるところでこれまで以上に厳重に保管すること。また、出納事務の際には所属長の決裁を受ける取扱いをする等、不祥事防止のための管理チェック体制をさらに徹底されたい。その他の事項についても、石岡市職員の団体事務兼職に関する要綱に則り、適切な事務を執行されたい。

なお、各種団体の通帳を保管している場合には、通帳の写しを添付する取扱いとしたところ、一部の部署において、キャッシュカードを使用している実態もうかがうことができた。不正に出入金をしている状況は見受けられなかったものの、容易に現金化できてしまうリスクは存在することから、いわゆる「不正のトライアングル」（動機・機会・正当化）を意識し、組織として不正が発生しない環境を構築されたい。

10 備品管理について

所管課で保有している備品については、市の公有財産であるとの認識を持ち、備品台帳とともに適切に管理されたい。特に、古くなった備品については、改めて現状を確認し、更新計画等を作成の上、使用しないものは処分、必要があるものは更新等を検討されたい。

なお、一部の公用車等については、購入してから既に数十年が経過し、老朽化が進んでいるものが見受けられた。運転する際は、安全管理に十分留意するとともに、計画的に更新するよう努められたい。

11 施設管理について

各出先機関等で、現地を確認したところ、次のような事項が見受けられた。

まず、AEDの扉を開けた際に、警報音が鳴らない状況があった。警報音には、救助を依頼している合図の役割等もあることから、定期的に点検を行い、有事に備えられたい。次に、設置している消火器の付近に、物等が置かれてしまっている状況が見受けられた。必要時にすぐに持ち出せるようにするため、消火器具周りの環境整備にも注意を払われたい。

第9 部局別の結果

【 市 長 公 室 】

秘書広聴課（わがまち発信室含む）

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

なお、一部の職員において、振替等を取得できる期間を超過してしまった日（振替等未取得日）が存在する事象が見受けられた。適切に取得できるように、労務管理を徹底されたい。

政策企画課

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

【 総 務 部 】

契約検査課

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

なお、一部の職員において、振替等を取得できる期間を超過してしまった日（振替等未取得日）が存在する事象が見受けられた。適切に取得できるように、労務管理を徹底されたい。

防災危機管理課

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

なお、一部の職員において、振替等を取得できる期間を超過してしまった日（振替等未取得日）が存在する事象が見受けられた。適切に取得できるように、労務管理を徹底されたい。

【 財 務 部 】

財政課

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

なお、一部の職員において、振替等を取得できる期間を超過してしまった日（振替等未取得日）が存在する事象が見受けられた。適切に取得できるように、労務管理を徹底されたい。

ふるさと納税・財産活用

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

【 生活環境部 】

市民課

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

保険年金課

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

水道課

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

【 福祉部 】

高齢福祉課

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

なお、一部の職員において、振替等を取得できる期間を超過してしまった日（振替等未取得日）が存在する事象が見受けられた。適切に取得できるように、労務管理を徹底されたい。また、一部の公用車について、使用から20年以上が経過していることから、安心安全に配慮し、適宜更新等を検討されたい。

ふれあいの里石岡ひまわりの館

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

介護保険課

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

地域包括支援センター

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

【 子 育 て 健 康 部 】

こども未来課

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

健康増進課（石岡保健センター・地域医療対策室・八郷保健センター含む）

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

なお、一部の職員において、振替等を取得できる期間を超過してしまった日（振替等未取得日）が存在する事象が見受けられた。適切に取得できるように、労務管理を徹底されたい。また、施設管理として、次の2点について改善をされたい。①事務所脇のAEDを開けたときに警告音が鳴らない状況であった。警告音の意義を考慮し、有事に備え、常に警告音が鳴る状況にされたい。②2階会議室前に設置されている消火器付近に物が置いてある状況が見受けられた。有事に備え、周囲に物を置かないようにされたい。

子育て応援課

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

【 産 業 戦 略 部 】

商工観光課

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

なお、一部の職員において、振替等を取得できる期間を超過してしまった日（振替等未取得日）が存在する事象が見受けられた。適切に取得できるように、労務管理を徹底されたい。

産業プロモーション課（企業誘致推進室含む）

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

【 都 市 建 設 部 】

都市計画課

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

なお、一部の職員において、振替等を取得できる期間を超過してしまった日（振替等未取得日）が存在する事象が見受けられた。適切に取得できるように、労務

管理を徹底されたい。

道路建設課

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

なお、一部の職員において、振替等を取得できる期間を超過してしまった日（振替等未取得日）が存在する事象が見受けられた。適切に取得できるように、労務管理を徹底されたい。

【 八 郷 総 合 支 所 】

総務課

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

なお、一部の職員において、振替等を取得できる期間を超過してしまった日（振替等未取得日）が存在する事象が見受けられた。適切に取得できるように、労務管理を徹底されたい。

市民窓口課

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

【 農 業 委 員 会 事 務 局 】

農業委員会事務局

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

なお、一部の職員において、振替等を取得できる期間を超過してしまった日（振替等未取得日）が存在する事象が見受けられた。適切に取得できるように、労務管理を徹底されたい。

【 教 育 委 員 会 】

教育総務課（学校再編推進室含む）

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

なお、一部の職員において、振替等を取得できる期間を超過してしまった日（振替等未取得日）が存在する事象が見受けられた。適切に取得できるように、労務

管理を徹底されたい。

学校教育課（教育支援センター含む）

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

なお、一部の職員において、振替等を取得できる期間を超過してしまった日（振替等未取得日）が存在する事象が見受けられた。適切に取得できるように、労務管理を徹底されたい。

スポーツ振興課（石岡運動公園・八郷総合運動公園含む）

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

なお、一部の職員において、振替等を取得できる期間を超過してしまった日（振替等未取得日）が存在する事象が見受けられた。適切に取得できるように、労務管理を徹底されたい。

中央公民館

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

東地区公民館

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

なお、2階テラス部分において、草が生えている状況状況が見受けられた。躯体に悪影響を及ぼす可能性があるため、適宜清掃を実施されたい。

城南地区公民館

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

【 消 防 本 部 】

総務課

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

予防課

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

警防課

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

石岡消防署・柏原分署・愛郷橋出張所

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。

八郷消防署・山崎出張所

財務に関する事務及び所管事務事業は、おおむね適正に執行されていた。